

労働基準法違反再度発覚!

36協定締結後に6件発覚!!

今回発覚した労働基準法違反 **4件**



品川保線技術センターで4件の34条違反!

10月31日の労働基準法違反の勤労情報を見て自職場をチェックしたところ発覚!

- ①9月 1日(金)社員が宿直明けで時間外労働をした際、休憩時間が未付与となった。
- ②9月21日(水)社員が午前半休で出勤して時間外労働を行った際、休憩時間が未付与となった。
- ③9月25日(月)社員が午前半休で出勤して時間外労働を行った際、休憩時間が未付与となった。
- ④9月25日(月)社員が午前半休で出勤して時間外労働を行った際、休憩時間が未付与となった。

前回発覚した 労働基準法違反2件

東京電車線技術センターで2件の34条違反

- ①3月13日(月) 管理者が午前中半休を取得し、勤務した後に2時間の超勤を行い、6時間30分の業務を行った際に、休憩時間を付与しなかった。
- ②7月25日(火) 社員が午前中半休を取得し、勤務した後に3時間の超勤を行い、7時間30分の業務を行った際に、休憩時間を付与しなかった。

**社員代表に
説明することはもとより、
安全衛生委員会での
真摯な議論を求めます!**

**労働基準法違反を撲滅し組合員の命と健康を守るために
東京地本は団体交渉を求めます!!**